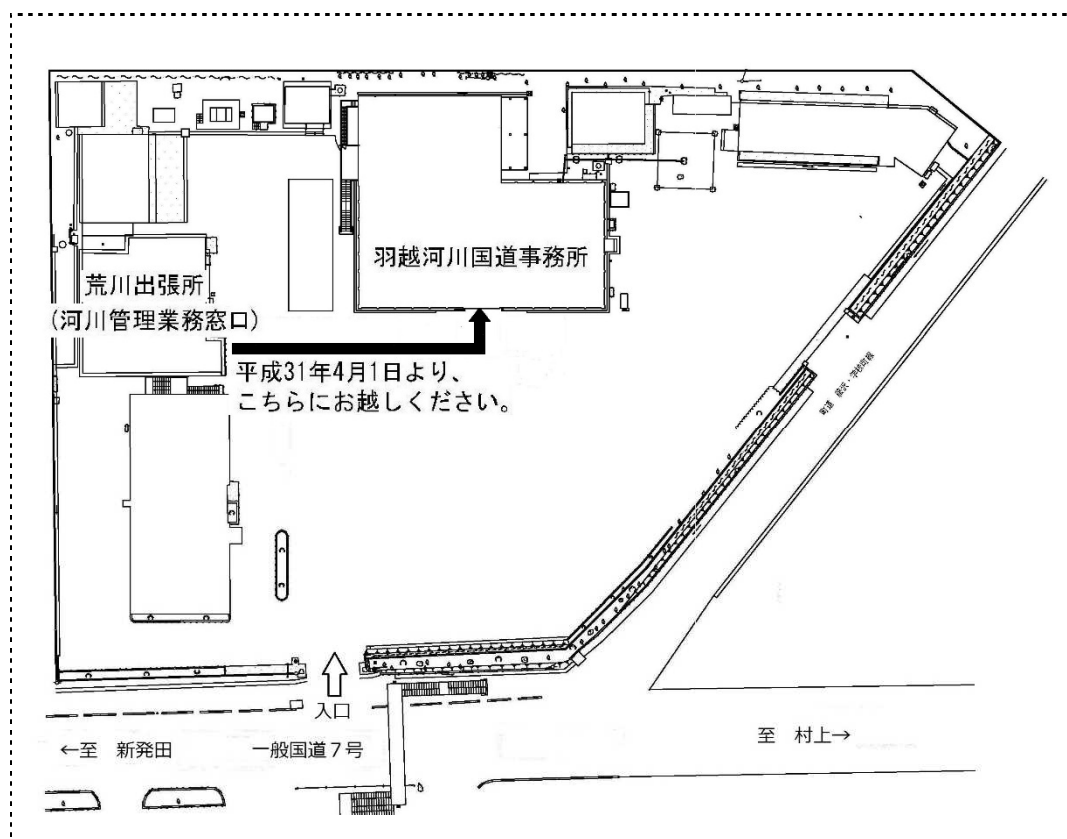


## 荒川の河川管理業務担当窓口変更のお知らせ

羽越河川国道事務所では河川管理業務の効率化を図るため、平成31年4月1日より、これまで当時事務所荒川出張所が担当しておりました「荒川の河川管理業務」を当事務所『工務第一課河川管理係』が担当することとなります。

工務第一課は事務所正面入口をに入って1階左手になります。



住所：新潟県村上市藤沢27-1

TEL：0254-62-2528 FAX：0254-62-1412

※住所、TEL及びFAXは荒川出張所と変更ありません。

羽越河川国道事務所